

平成30年度第1回鳥取市総合企画委員会 議事概要

日 時 平成30年7月30日(月)午後2時30分～午後4時30分
場 所 鳥取市役所本庁舎6階 全員協議会室
出席委員 池内徹委員、坂本雄司委員、佐々木ターミー副委員長、塩谷義勝委員、下田敏美委員、千馬高広委員、塚田比佳里委員、鳥谷マサ子委員、西口清壽委員、西村賀代委員、馬場一憲委員、林由紀子委員、松浦秀一郎委員、森田わか子委員、安田晴雄委員長、矢野順治委員、山根滋子委員
欠席委員 清水雄作委員、松本壽恵委員、森原昌人委員
鳥取市 市長、副市長、関係部(局)長、政策企画課創生戦略室(事務局)

1 開会

【塩谷政策企画課長】

定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回鳥取市総合企画委員会を開会いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

鳥取市総合企画委員会条例の規定によりまして、委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないというふうに規定されております。本日は全20名中17名の委員に御出席をいただいております。今回の会議が成立していることを報告いたします。なお、清水委員、松本委員、森原委員の3名につきましては、所用により御欠席ということでございます。それでは、開会に当たりまして、深澤市長より御挨拶申し上げます。

2 市長あいさつ

【塩谷政策企画課長】

続きまして、安田委員長様より御挨拶を頂戴したいと思います。

3 委員長あいさつ

4 副委員長の選出

【塩谷政策企画課長】

これまで副委員長を務めていただいていた尾崎委員様が所属団体の退会に伴いまして委員を辞任されましたので、新しい副委員長の選出を行いたいと思います。

鳥取市総合企画委員会条例第4条で、委員会に委員の互選により選出した委員長1人及び副委員長1人を置くという規定がございますので、この方法についてはどういたしましょうか。

【安田委員長】

いかがでしょうか。ないようでしたら、事務局案がありましたらお願いいたします。

【塩谷政策企画課長】

事務局案の提案という御意見がございましたので、事務局といたしましては、佐々木委員様のほうにお願いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔拍手〕

【塩谷政策企画課長】

そうしましたら、副委員長は佐々木委員様にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。鳥取市総合企画委員会条例第2条第2項の規定により、議長は委員長が務めることとなっておりますので、これ以降は議事の進行を安田委員長様のほうにお願いしたいと思います。

5 議事

【安田委員長】

それでは、議事に入ります。協議事項の1番、鳥取市の人口動向、平成29年について、資料は資料1でございますので、事務局より説明をお願いいたします。

【筒井創生戦略室企画員】

それでは、平成29年鳥取市の人口動向について説明をさせていただきます。四角の枠の中に概要をまとめております。

まず、1点目でございます。こちらは、出生数と死亡数の概要になります。まず、平成29年の出生率は過去最少を更新、死亡数につきましては過去最多を更新し、自然減が加速しているといった状況でございます。2点目につきましては、転入転出の状況になりま

す。県外からの転入は減少したものの、県内からの転入が増加しております。県内の転出は増加したものの、県外転出が減少したことにより、結果、転出超過が続いている状況でございますけれども、転出超過につきましては、平成28年と比較いたしましては減少傾向にあります。そして、3点目でございますけれども、上の2つの星印を踏まえまして、自然減、社会減の状態が続いており、今後も出生率、出生数の向上や若者の転出超過の抑制、移住定住の促進など、人口減少の抑制につながる積極的な取り組みが必要であるとまとめているところでございます。以下、詳細な内容を記載しております。

1の自然動態の推移でございますけれども、出生数につきましては1,420人のところで、過去最少となっております。平成28年と比較いたしまして159人の減少となっております。次に、死亡数でございますけれども、死亡数は2,264人のところで過去最多となっております、平成28年と比較いたしましても86人増加しているところでございます。

以下、2つの表を記載しておりますけれども、上の表が自然動態の推移をまとめたところでございます。一番右のH29のところをご覧くださいますと、出生数は1,420人、死亡数が2,264人ということで、844人の減というところで自然減が進んでいるといった状況でございます。次の表の出生数と合計特殊出生率の推移でございますけれども、合計特殊出生率につきましては、H29のところは未定というところで記載しております。

こちらのほうは、市町村の公表につきましては12月の公表を予定しているといったところで、今、記載はしておりませんが、平成28年につきましては1.55ということで、平成27年と比較いたしまして、若干ポイントが低下しているといった状況でございます。参考といたしまして、一番下に県のデータを記載しております。県のほうは、平成29年が1.66で、平成28年と比較いたしまして0.06ポイント上回っているといったような結果でございます。こちらのほうは数字のほうは確定次第、改めて御報告をさせていただきます。

そして、2番目、社会動態の推移でございます。まず、転入数でございますけれども、転入数は県内、県外からの転入を合計いたしますと4,953人といったところで、平成28年と比較しまして54人増加しているところでございます。転出数に関しましては、県内、県外の転出を合計いたしまして5,279人で、平成28年と比較しまして28人減少しております。この結果、転出超過数につきましては、平成29年は326人減少となっております。平成28年と比較いたしますと82人減少をしております。

その下に表がございますけれども、その一番下に転出超過数の推移を記載しております。平成24年、平成25年が800人を超えた転出超過数でございましたけれども、平成29年は326人で、近年、減少傾向が続いているといったような状況でございます。

裏面に移っていただき、こちらのほうは、先ほどの転出超過数の原因の一つでもございます若年層の転入転出の状況をグラフと表にしたところでございます。表のほうをご覧くださいまして、15歳から19歳のところは、平成29年は85人と、これは平成28年と同様、プラスに転じてございます。20歳から24歳のところが一番転出が多く、323人減少しているといったところでございます。このような結果で、20から24歳が突出して多く転出されていますけれども、これは就職のタイミングで市外、県外へ転出される若者が多いといった状況からこのような数値になってございます。

その下に参考として平成27年国勢調査による人口と人口推計値との比較をあらわした表を記載しております。今回、新しい委員さんもおられますので、改めて簡単に説明をさせていただきます。一番左のところに区分がございます。上のほうは国のほうが示した人口推計でありますし、中ほどのBのところは鳥取市が人口ビジョンのほうで示した目標人口になります。その下に国調の人口を示しております。平成22年につきましては19万7,449人という数字でございまして、平成27年の国調時には、国のほうが目標値と示した推計値といたしまして19万2,223人を推計値として上げておりましたけれども、鳥取市の人口ビジョンの目標値といたしましては19万2,230人を目標値として定めておりました。国調の結果19万3,717人ということで、目標値を上回ったといった結果でございます。今度の国調は平成32年、2020年に実施される予定でございます。

鳥取市の人口ビジョンといたしまして、ここに記載はしておりませんが、目標値といたしましては、18万7,719人という目標値を定めております。これから鳥取市の人口動向の状況をしっかりと把握しながら、効果的な施策を積極的に展開し、人口抑制を図っていく必要があります。以上、簡単ではございますけれども、資料1の説明でございます。

【安田委員長】

ありがとうございました。何か御質問、御意見等ございますればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項2に移らせていただきます。鳥取市創生総合戦略の検証について。

資料は資料ナンバー 2、2-1、2-2 でございます。事務局より説明をお願いいたします。

【筒井創生戦略室企画員】

それでは、初めに資料 2 をご覧ください。こちらは鳥取市創生総合戦略施策評価の一覧表で、事前に委員の皆様から各施策の評価をいただいた結果をまとめたものでございます。

星印のまず 1 番でございますけれども、今回、20 名の委員の皆様方にひとつくり、しごとづくり、まちづくり、この 3 つのテーマに分かれていただいて、評価を実施していただきました。担当以外の分野でも評価をいただいた委員もございまして、その結果を評価のほうに反映をさせていただいております。評価の最も多い評価を評価結果として採用させていただいております。評価結果が同数の場合は低い評価結果を採用してございます。評価のほうは A、B、C、D と 4 つの区分で評価をいただいております。

次に、取り組み状況の概要でございますけれども、今回、全施策 114 の施策で評価をいただいております。その 114 施策の中で、既に達成あるいは順調に進んでいるといった内部評価で 84% を占めております。この結果、おおむね各施策が順調に進んでいるといった状況でございます。KPI、各施策の指標を定めておりますけれども、全 114 施策の中で、中核市への移行ですとか ICT を活用した英語教育の実施校数でありますとか、目標を達成した施策が 42 項目ございます。この目標を達成した KPI につきましては、本年度の総合戦略の改定の中で、施策の内容の見直しとあわせて KPI の上方修正を行っていく予定としております。

次に、星の 3 番でございますけれども、こちらは各施策の KPI の評価状況でございます。右側の表が委員の皆さんから評価をいただいた結果のまとめでございます。A、B の評価が合計いたしますと 87% を占めてございまして、おおむね順調に各施策とも進んでいるといった評価をいただいている状況でございます。この中で、C、D 評価につきまして 12 件ございます。こちらにつきましては、今後、検証なりその結果を踏まえた見直しをしていきながら、第 3 回目の本委員会でその内容を説明させていただく予定としております。

次に、星の 4 番でございますけれども、主な課題と取り組み方針を記載しております。課題といたしましては 3 つほど上げております。出生数の減少、そして死亡数の増加による人口減少、それと若者定住、人手不足の解消、この大きな課題に今後対応していくため

に、今後、総合戦略の改定を行いながら、より効果的な施策を市の総力を挙げて、また、因幡・但馬圏域の中核都市圏を構成する各町と連携した取り組みとして進めていこうというところでございます。

以下、ページをはぐっていただきますと、各施策の評価を記載しております。この中で、3ページ目の管理番号5番になりますけれども、こちらのほうの指標が鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入り込み客数にしております。当初、委員の皆さんに御説明、御案内をしたときには7月の中旬ごろには数値が確定するというので御案内をさせていただき、本日、評価をいただく予定にしておりましたけれど、県の発表が遅れておまして、今のところ8月の上旬ごろの発表となりますので、次回の本委員会におきまして数字を入れさせていただいて、評価をいただきたいと思います。この観光入り込み客数のK P Iに関しては、管理番号の88番と113番にも関連しておまして、あわせてこの3つの施策の評価を次回お願いしたいと思います。

次に、資料2-1をお願いいたします。こちらは評価の中でC、D評価をまとめたものでございます。C評価につきましては10件、D評価については2件ございます。こちらのほうは施策内容の検証をしっかりと行いながら、その結果を踏まえて必要な見直し等を行っていく予定としております。その内容につきましては、11月の第3回目の本委員会において各担当課から説明をさせていただく予定としております。

続きまして、資料2-2でございます。今回、各委員さん方の評価の際に各施策の質問をいただいております、それを一覧表にまとめたものでございます。これから担当部署から回答をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【安田委員長】

それでは、資料2-2の質問を中心にして進めていきたいというふうに思っております。

まず、坂本委員からの質問の回答をお願いしたいと思います。それでは、管理番号9番について、吉田副教育長、よろしくをお願いいたします。

【吉田副教育長】

副教育長の吉田でございます。坂本委員さんから2点の御意見、御質問をいただいております。

まず、管理番項9の各学校が実施しています保育体験活動について、L G B Tあるいは不妊治療を実施しても子どもを授からない方々に配慮する内容も加えるべきではないかという御意見でございます。

本市の中学校では、3年生の家庭科の時間にこの保育体験活動を実施しております。この活動は、幼児と一緒に遊んだり、遊び道具を一緒につくったりしながら幼児と触れ合い、幼児とのかかわり方を学んだりしております。こうした活動を通して幼児に関心を持たせるとともに、自分の成長や家族、家庭を見詰め、幼児の発達と幼児の生活について関心と理解を深めて、家族、幼児に主体的にかかわることができるようにすることでございます。そして、これからの生活を展望して、課題を持って家庭生活をよりよくしようとする能力と態度を育てますとともに、命の大切さについても学んでいるところでございます。

これらの内容につきましては文科省が示します学習指導要領に基づいて実施しているところでございまして、坂本委員さんのおっしゃる内容は含まれておりません。しかしながら、坂本委員さんのおっしゃる内容につきましては、人権教育の中で、例えば保健体育や理科の学習の人体や生命にかかわる部分において、学級活動とも関連させながら、人の成長や発達には個人差があつて、人によってさまざまな状況があることを理解し、一人一人の違いを認め合い、尊重することを学んできております。こうした人権教育を通して、多様な生き方を尊重し、一人一人が自己実現できる豊かな社会を目指していく児童生徒の育成に努めているところでございます。

また、このLGBTにつきましては、文科省からも周知資料が公表されておまして、各学校ではこれに基づいて、管理職をはじめ、全ての教職員が当事者の気持ちに寄り添い、安心して学校生活を送れるよう、個に応じた配慮を行っているところでございます。

続きまして、整理番号15番のほうに行かせていただきます。中学校を卒業後も先輩として研修フォローをお願いしてはどうかということで、管理番号15のグローバル人材育成事業についての御質問、御意見でございました。

実は本年度、事前研修会で同じようなことを実施しました。グローバル人材育成は始まって本年度で3年目となりますが、2年目となります平成29年度、昨年度は事前研修会において前年度派遣者に派遣の様子についての報告をしてもらいましたが、このときは中学校3年生の報告でございました。本年度、平成30年度におきましては、第1回的事前研修が行われましたが、高校2年生の派遣経験者に研修の様子について報告をもらいました。派遣の様子だけでなく、学んだこと、感じたこと、自分に生かしていることなどを派遣される中学生へメッセージも込めて発表してもらい、派遣予定者のさらなる意欲の喚起を図ることができたというふうに思っております。以上です。

【安田委員長】

それでは、次に、管理番号45番の経済・雇用戦略課、浅井経済観光部長からお願いできますか。

【浅井経済観光部長】

経済観光部長の浅井でございます。管理番号45番、食品加工産業等の育成についてでございます。こちらのほうにつきましては、事業が自立したと判断する検証効果並びに達成目標年限をどのように設定するのかというような御質問をいただいております。農林水産物等を活用しまして、加工商品の新商品の開発、あるいは既存商品の改良などを試みられる事業者に対して補助制度を設けて応援しているものでありますけれども、試みの結果、事業として自立しないといったような商品等もございます。事業等が自立したかどうかにつきましては、補助金を交付いたしました翌年度以降に補助事業者への聞き取りなどを実施いたしまして、当初の事業計画に対しての進捗等を判断しているという現状でございます。以上です。

【安田委員長】

それでは、次に64、75、83。これも個別にお願いできますでしょうか。

【安本地域振興局長】

地域振興局長の安本でございます。64番と管理番号75番、これにつきまして、Uターン支援登録制度がベースになった取り組みでございます。御質問のほうも登録者より、登録のメリットと情報発信の手法を再検証すべきではないかということで同一の御質問をいただいておりますので、あわせての回答をさせていただきたいと思っております。

それぞれ登録者数が増えておりません。この要因としましては、現在が情報提供のみの制度ということで、メリットを感じていただけない部分があるのかなというふうには考えておるところでございます。そこで、今年度、このUターン支援登録制度で登録をしていただいた方を対象にした制度として、就職活動等で鳥取のほうに帰ってきていただいて就職活動等を行っていただいた方に交通費を一部補助する制度を今年度、7月から新たに創設をしておるところでございます。こういう取り組みの中で登録者の方が増えていただきたり、それから、登録していただいた方の満足度も向上していくというようなことを目指していきたいなというふうには考えておるところでございます。また、情報発信の手法につきましても、従来から少し幅を広げて関西を中心になりますけれども、県人会等へも制度のチラシ等の情報をお届けしていくようなことを考えていきたいというふうに思

っております。

続きまして、管理番号83番でございます。これは移住等の相談に関する事項でございますけれども、相談内容のフィードバックも評価対象とすべきではないかというお尋ねをいただいております。本市では、移住相談窓口を設置して専任相談員を配置しております。その中で、御指摘の、過去の相談内容等をFAQのような形でホームページ等で提供するという考え方も今後参考に取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っておりますけれども、現在は、まず市の支援体制について説明をさせていただいたり、直接電話やメールで相談をしていただいたりをつながりを持つということを大事にしたいという取り組みをしております。ホームページ等でFAQのような形で情報を提供することによって、相談者の方の疑問が解決していくと少し残念な部分がありますので、まずは市の相談員と直接つながりを持っていただきたいという思いの中で、相談窓口での電話やメールに対応させていただきたいというふうなことで今取り組んでおります。その相談内容について相談員同士で情報を共有して、それぞれ今後の対応方法等に役立てております。以上でございます。

【安田委員長】

この質問をされました坂本委員、それぞれいかがでしょうか。何か御意見ございましたらお願いします。

【坂本委員】

最初の9番目のLGBTの関係については、幼児教育に関しての、そこから出発だということですので、確かにこれは世代としてはものすごく幅広い世代ですので、こういうことをある程度この世代からもきっかけとしてやっていただきたいということがあったのですけれども、ほかにたくさん目的があって、文科省の指導要領があるということにはちょっと知りませんでしたので、この点についても重々御配慮いただきながら、幼児教育あるいは全ての教育においても、この点をより精緻に進めていただくようお願いしたいと思います。

そして、もう一つの質問で、私も教育委員会のほうで清州市との交流事業とかさせていただいたことがあるんですけども、結局は、行った限りで、なかなかその場において、次の世代に受け継いでない部分が若干あるのではないかとありました。いろいろな研修を受けたそういう思いを、また卒業してからもいろいろその思いが重なってくると思いますので、その中で研修しようとする子に対してどのようにフォローしていくのか

ということ、そこら辺、ちょっと強い思いがあったものですから、先輩として、また一番直近に経験した者としてどういった思いがあるのか、こうしたほうがいいのではないかとかという先輩としての言葉を投げかけることができるのではないかと思っ提案をさせていただきましたけれども、30年度に実施されたということでして、大変ありがたいと思っております。

そして、もう一つ、就業支援という部分かもしれませんが、鳥取市に帰ってきたいといういろんな思いがあるお子さんはたくさんいらっしゃいます。それが一旦就職して帰ってきたいという方もいらっしゃいますので、そういう登録される場合のいろんな、ケース・バイ・ケースがあると思いますけれども、こういう場合にはこういうようなメリット性があるよと。また、登録者からもこういうメリットがあったよというのをちょっと逆にフィードバックしたらどうかなということを書かせていただいたものですから、ちょっとずれているかもしれませんが、その点も御考慮いただきたいなと思います。

そして、最終的に相談内容もフィードバック、評価対象とすべきではないかということで83番に申しあげましたけれども、私、ちょっと知っている人がいまして、こちらに移住定住された方が、移住定住するときに相談をさせていただいた、そして、相談に対してはそれぞれいろいろなメリットをいただいた、要するにフォローしていただいたということで、逆に言えば、こういうことがあったんだよという、成果を大々的に公表したらどうかなと思う。その人の実際、これはよかったと思っている人の口から、そういうような言葉をフィードバックさせていただいたらどうかなと。逆に言えば、その声を聞いたら、これから帰ろうかなという人も一つのきっかけづくりになるのではないかと、励ましの言葉になるのではないかと思っ提案をさせていただきました。いろいろ施策が大変でしょうけれども、努力していただきたいと思っます。よろしくお願ひします。

【安田委員長】

安本局長、これについてはよろしいですか、成果をきっちりともたフォローしたらどうかというご意見ですが。

【安本地域振興局長】

御指摘をいただきました、移住者の方のコメントというのは本当に大事だと思っしております。一部でそういうふうな事例を紹介したようなものもあつたりするところがございますが、御指摘いただいた部分、本当に大事だと思っますので、今後、十分気持ちを入れて取り組めるようにしたいと思っます。

【安田委員長】

それでは、次の佐々木委員の質問について、管理番号 8 4 は浅井経済観光部長、それから、9 6 に関しては安本振興局長、それから、1 1 1 番については綱田都市整備部長にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【浅井経済観光部長】

管理番号 8 4 番、これにつきましては砂の美術館に係る事業でございます。こちらのほうにつきましては、砂像のみならず、砂丘のさまざまな魅力あるいはアクティビティー等も含めて、もっとバリエーションを増やしてはどうだろうかといったような趣旨の御意見をいただいております。

こうした鳥取砂丘に関します幅広い魅力の発信の新たな拠点といたしまして、現在、環境省のほうで鳥取砂丘ビジターセンターを整備、建設を進めていただいております。10月26日にオープンする予定でございます、国と県と市が連携してこちらのビジターセンターを運営することとしております。こちらのビジターセンターのほうでは、砂丘の成り立ちでありますとか、動植物の紹介、また、砂丘の四季を多面モニターで実感できます「すなくら」と呼ばれるシアターゾーンなど、こういった新たな設備の設置などが予定されておまして、子どもから高齢の方まで幅広く楽しんで学べる施設となる予定となっております。また、この施設では、各種アクティビティーの団体等と連携いたしまして、アクティビティーへの申し込み等につきましても可能となるような格好の案内について、現在関係団体と調整を進めておるところでございます。こうした新たな取り組みによりまして、鳥取砂丘の魅力を幅広く発信していきたいというふうに考えております。以上です。

【安田委員長】

それでは、9 6 番、安本地域振興局長。

【安本地域振興局長】

9 6 番、買い物支援についてでございますけれども、新たに実施された 3 地区はどこかということと、それから利用実績についてのお尋ねでございます。

この新たな地区でございますけれども、平成 2 9 年度、国府地域になりますが、国府地域の中で奥部のほうになってくるわけでございます。地区公民館を単位にして 3 つの地区がございます。1 つは谷地区という地区、それから、その奥で成器地区と大茅地区という 3 つの地区が無店舗ということでございましたけれども、昨年 1 1 月から移動販売が開

始をされたところでございます。これによりまして、あと、残り無店舗地区と位置づけておりますのは、市内で2地区になってまいります。

利用実績でございますけれども、国府地域に入っていたいただいた事業者は、実は用瀬地域のほうでも移動販売を行っておられまして、ちょっと数字的に仕分けが難しい部分がございますけれども、昨年の11月以降、販売額でざっと申し上げますと、昨年の11月から今年の3月までの5カ月間で約410万円ぐらいの販売目標を当初持っておられましたけれども、実績として590万円ということで、140%程度目標に比べて販売額が上がっているというふうな状況で、堅調に推移しているというふうなところでございます。以上です。

【安田委員長】

それでは、111番、綱田都市整備部長、お願いできますでしょうか。

【綱田都市整備部長】

都市整備部の綱田でございます。番号111番、鳥取砂丘コナン空港の利用促進に向けた官民連携組織によるプロモーション活動等の実施につきまして、搭乗率を向上させるために運賃を少しでも安くする取り組みはできないかというような趣旨の御質問でございます。

この鳥取－東京便の運賃でございますけれども、これまでより鳥取県商工会議所等と連携をとりながら、運航事業者であるANAに対しまして要望活動等を行ってきたところでございます。この継続的な要請活動によりまして、平成29年度には山陽側の空港に近い割引率を適用いただきまして、最安値8,900円、これは75日の旅割ということになりますけれども、こういった運航運賃が設定されるなど、さまざまな配慮を現在までいただいております。

このほか、利用促進の一環といたしまして、鳥取空港の利用を促進する懇話会、これは県、市、商工会議所等と関係組織で利用促進を取り組むということの組織でございますけれども、この組織におきまして、運賃の一部から全額を支援する制度というようなものも設けております。一つは鳥取県内国内便エアポート支援事業という事業でございまして、鳥取への移住や就職を考えている、あるいは介護のために鳥取に行く、または子どもと一緒に鳥取に旅行するなどの理由で利用された方を対象といたしまして、航空運賃の半額から全額を支援する、そういった事業にも取り組んでおるところでございます。また、サポートクラブ利用促進キャンペーンということで、これも利用促進の一環でございますけれども

ども、鳥取－東京便を年3回利用された方を対象といたしまして、全国共通の商品券、これは5,000円または3,000円ということになりますけれども、こういった商品券のプレゼントを行ったり、そういったことにも取り組んでおることでございます。

今後も運賃を少しでも安くしていただくよう、県や関係機関と連携をとりながらANAに対する要請活動等を行い、また利用促進につながる運賃への支援策についても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

【安田委員長】

佐々木委員、いかがでしょうか。

【佐々木副委員長】

ありがとうございます。いろいろとチェックしてみたときに、パソコンも利用して、84番の場合は結構これから楽しめるのかなというふうに思っております。10月26日のオープン、すごく楽しみにしております。ありがとうございます。

それと、96番はどここの地域が新たにできるのかなというのが、ただ疑問があったので、そういうふうに質問しましたが、どんどんそういうのが利用できるようになると高齢者の方もすごく助かるのではないかなと思います。

それと、111番ですが、結構今までANAを使われて東京を往復される方というのは大分増えたとは思いますが、やっぱり、75日間の割引があるというのはすごくいいのですが、緊急事態で行きたいときにはもう絶対すごく高い金額で行かないといけないというのもあるので、それと、もう一つ付け加えて、ホテルパックというのが鳥取にはないんですね。ですから、そういうのももっともっと東京から鳥取の往復でホテルパックが使えるようになると、もっと若い子たちもたくさん鳥取で旅行も楽しめて、おいしいものも食べて、温泉も入れて、いろんなアクティビティーで遊べるというのがあると思います。

ですから、私もANAはもう命です。本当に飛行機がないと沖縄にも帰れませんし、だから、東京経由で帰るように常にしていますが、やっぱりそこでポイントを貯めるとか、いろんなアドバイスもあるとちょっとANAを使ってもらえるというのもありますし、常にANAは全部チェックしているのですが、この8,000円で乗れるというのは最近ですよ。ずっと見ていると、鳥取の名前が出てくるのは今までなかったもので、だから、それはすごくありがたいなと思っております。ですから、やっぱりいろんなサービス券がもらえたり商品券がもらえたりというのもいいと思いますが、パソコンを見れない人はどういうふうにしてそれを知るのかというのがあるので、だから、やっぱりそこを、ANAを使

って自分のポイントをためると、そのポイントで東京往復もできます、ただでできますよとか、そういうこともやっぱり宣伝が足りてないのかなと思います。とにかく若い人はタイム・イズ・マネーで動かないとやっぱりもったいないので、もっともっと楽しめるようにしていただきたいなというのがありますね。やっぱり年配の方はゆっくりでも旅を楽しめるという2つのパターンがあったら、鳥取では最高に遊べるところがすごくたくさんあるかなと思っていますので、ぜひもう少しだけ111番、頑張ってくださいなと思っています。よろしくお願いいたします。

【安田委員長】

それでは、次に塩谷委員の管理番号76番を安本振興局長、よろしくお願いいたします。

【安本地域振興局長】

管理番号76番、ふるさと鳥取市回帰戦略連絡会を通じた官民の情報共有と協働によるふるさと回帰体制の推進ということでございます。

御質問としましては、相談がゼロ件の団体があったのは、事前の説明を十分にしていたのかということでございます。これは昨年度、8月でございますけれども、大阪の麒麟のまちを会場にふるさと回帰連絡会が主催をした催しでございます。この連絡会の構成団体の皆さんに出展の募集の呼びかけをしまして、7団体から応募をいただきまして、6つのブースを設けて実施したものでございます。そのうち相談、来場者数としましては、9組13名の方が相談に見えていただいたということでございます。6つのブースの中で1つ、仕事分野、商工団体から出展をいただいたブースが結果として相談がゼロ件だったということでございます。

一応、この取り組みにつきましては、市のホームページでございますとか関西事務所のメルマガ、それからダイレクトメールで本市への過去に移住相談をされた方、それから、ふるさと回帰支援センターの登録者等で、ダイレクトメールで約1,200件程度御案内を差し上げたりという取り組みをした中での結果でございます。以上でございます。

【安田委員長】

塩谷委員、いかがでしょうか。

【塩谷委員】

よくわかりました。評価がAなのに何か相談がゼロ件だったというのが疑問だったのでちょっとお尋ねしているところです。ありがとうございました。

【安田委員長】

それでは、次、清水委員の質問ですが、清水委員が欠席なんです、塩谷課長、どうしたらいいですか。

【塩谷政策企画課長】

回答はさせていただきます。

【安田委員長】

それでは、59番、60番、清水委員からの御質問に関しまして、谷村農林水産部長、よろしく願いをいたします。

【谷村農林水産部長】

農林水産部長の谷村です。59番、60番に引き続いてお答えをしたいと思います。有害鳥獣の適切な個体管理、防止対策についての御質問でございます。

まず、被害施策の継続とあわせて、頭数そのものの削減策を追加してはどうかという御質問でございます。本市におきましては、鳥獣被害を防止するためにワイヤーメッシュであるとか電気柵といった侵入防止柵の設置に加えまして、狩猟登録者の皆さんの御協力をいただいて捕獲数の拡大に努めているという状況でございます。毎年イノシシにつきましては2,000頭から3,000頭、シカにつきましては1,000頭余りを捕獲いたしておりますけれども、依然として農作物等の被害も多く、また、収穫前に被害を受けるということが、営農意欲が非常に減退をするということで、耕作放棄地の増加の一因ともなっているというふうに考えておりまして、さらなる捕獲強化が必要というふうに考えております。

イノシシ、シカの個体数の削減に向けましては、まず、高齢化が進んでおります狩猟者の確保というのも重要な課題となっております。目標としては狩猟者登録者を掲げて、狩猟免許であるとか銃の所持許可証の取得経費の助成、また、わな猟の免許取得の支援等を行うことで狩猟者の育成に努めているという状況でございます。

御質問の頭数そのものということにつきましては、イノシシ、シカについて、生息数というものがはっきりと明確に把握することができておりません。それをもちまして、毎年何頭とるといような目標設定というものは非常に難しいというふうに考えているところでございます。

続きましては、60番もそれに関連した内容かと思っておりますけれども、目標達成理由の一つに生息頭数の増加があるのではないかと。これは、シカの捕獲目標が800頭に対して昨年度が1,020頭余りということで、生息数がふえたのではないかとという御質問でござ

いますけれども、これにつきましても先ほど御説明したとおり、生息頭数が増加したかどうかについてははっきりといたしておりません。ただ、平成27年から行っておりますけれども、これまで里山で大体捕獲を継続していたのですが、平成27年から県のほうと岡山県、兵庫県とも協力いたしまして、奥山での管理捕獲のほうを実施いたしております。特に奥山での重点地域での捕獲が相当進んだということもありまして、捕獲頭数が増加したという状況というふうに判断をいたしております。以上でございます。

【安田委員長】

本人が欠席ということなので、ちょっと私からよろしいでしょうか。イノシシとかシカの生息率というか、とても増えるものなのか、いや、それはそうではなくて低減しているよというようなことなのか、ここらあたりの目安みたいなものはあるんですか。

【谷村農林水産部長】

先ほども申し上げたとおり、生息数というものが非常に把握が難しいということですが。今のシカについてはどうも生息域が拡大をしていると。以前は鳥取県の東部地域、鳥取市の南部を中心に広がっていたのですが、今、中部地域にもシカのほうの被害が進んできておるということ、それから、捕獲頭数も、先ほど奥山での捕獲もありますけれども、里山部分での捕獲も相当増えてきているということもありますので、シカについては横ばいか若干増えたと。イノシシについては、これは実は年により、非常にイノシシというのは多産、多くの個体を産むもので、なおかつ、年齢が1歳、2歳、非常に早く亡くなるものなので、その数の調整が非常に難しいと言われております。ただ、若干数ですけれども増加傾向から若干減少傾向に、捕獲頭数からいくと減少傾向になっておりますので、若干減っていることもあるのかなど。非常に曖昧な表現ですけれども、そういう状況です。

【安田委員長】

わかりました。それでは、次に行きましょう。

千馬委員から出ています63番、64番。63番に関しては浅井経済観光部長、64番に関しては田中企画推進部長ということでお願いをしたいと思います。

【浅井経済観光部長】

管理番号63番につきましては、商工会議所等と連携いたしました起業者に対する支援の制度でございますけれども、このうち、商工会議所へ委託して実施いただいておりますふるさと鳥取創業スクールセミナー、こちらの開催等を実施しておりますけれども、その参加者のその後の状況はどうかといったような御質問をいただいております。

これにつきましては、東京と大阪で移住並びに起業を考えられておられる方をそれぞれ大阪、東京会場に招いた上で経験者等からいろいろなお話をしていただき、移住、起業につなげていこうという事業でございます。平成29年度につきましては東京で19名、大阪で18名の参加をいただいたものであります。セミナーの開催後には一部の参加者と任意の交流会を行っておりまして、SNS等で鳥取の情報などはその後も情報発信をしておりますけれども、現時点では移住あるいは創業につながっているという事例はまだございません。そのため、より効果的な方法、これは新たに今年度設けておりますマネジメント型のまちづくりファンド等の創設等の資金等の調達等の支援などを通じまして、より効果的な方法なども今後検討していくこととしております。以上です。

【安田委員長】

それでは、田中推進部長。よろしく申し上げます。

【田中企画推進部長】

企画推進部長の田中です。64番ということで、これは進学者等の市内就職情報を配信するサポート制度を構築するという内容で、SNSの活用の進捗度合いというようなお尋ねでございます。

Uターン支援制度登録、これは平成29年度に地域振興課の公式のフェイスブック、また、移住交流情報ガーデンフェイスブック、このSNSを活用して情報発信を行っているところでありますけれども、もう少し効果を出す必要があるのではないかというような認識をしております。平成30年度以降、その活用について、もう少し改善を図るというようなことの今取り組みを進めている状況でございます。以上です。

【安田委員長】

千馬委員、いかがでしょうか。

【千馬委員】

この63、64を見させていただいて、63に関しましては、今後はファンドという形で資金的なことも検討されるということなので、できればそういったところで早いうちにセミナーに参加された方がぜひ鳥取で起業されることを願うばかりですが、金銭的な支援をすればするほど、より一層それ以降の状況確認ですとかフォローも必要かとは思いますが、引き続き御確認等をいただけたらなと思います。

それと、64番に関しましては、私も会社の経営の立場におるものですから、大変人材、特に若手の人材不足というところで考えますと、SNSとかをより一層活用していただい

たほうが、市内に会社を経営する立場としましては若者の目に行くのかなというところも思います。ただ、フェイスブックでそういったページを作っても、それだけでは意味がないのかなという気もしますので、できれば何かの形でいろいろどんどんシェアをしていたりとか、そういったところでどんどん繋がりができていけばなという思いもありますから、そういった手法をまた磨いていただくことも御検討いただきたいと思います。以上です。

【安田委員長】

それでは、塚田委員からの御質問、3つございます。管理番号の10番、11番、16番。10番、11番に関しては吉田副教育長、それから、16番に関しては浅井経済観光部長に回答していただきます。よろしく申し上げます。

【吉田副教育長】

副教育長の吉田です。管理番号10、11の特色ある中学校区の創造に向けた取り組みについて、その詳細についてのお尋ねであったかというふうに思いますが、幾つか例を挙げますと、例えば中学校区でフォーラムというものを実施しているのですが、これは中学校におきます教育課題の解決に向けた講演会であったり、あるいは子育ての取り組みである講演会であったり、あるいは地域の未来について子どもたちを交えて座談会をしたりといった、そういったものをそれぞれの中学校区でいろいろと開催しているというものがあります。そしてまた、学校へ行ってみようプロジェクトということで、ある中学校区で同じ日に参観日を設定しまして、スタンプラリーのように保護者の方や地域の方が全部の中学校区の学校を回るということで小・中学校をより知るという、そういった取り組みをしている中学校区もございますし、さらには、小・中学校で合同の遠足を行ったり、あるいは義務教育学校では、福部未来学園ですが、幼稚園と協力して、10年間での系統的な学習や生活指導のカリキュラム、そういったものを作成するなどして、それぞれの中学校区で地域の実態を考慮しながら特色ある取り組みを進めているところでございます。

それから、もう一つの御質問の共同研究・共同実践とは具体的にはどのように行われているのだろうかということでございますが、例えばノーメディアの取り組みとしまして、小・中学校合同で携帯・インターネット講座というのを開きまして、共同でその講座の後、協議をして、ノーメディアの計画を一緒に共同で中学校区で立てたりしているような中学校区もございますし、それから、学力向上の研究として、中学校区共通のテストを作成して基礎学力の向上について検証している中学校区もございます。それから、例えば子ども

たちの社会性と感情の抑制などの情動とありますが、そういったものに関することについて、外部講師を招いて研究を重ねて、小・中学校で、短時間ではございますがグループアプローチという手法を進めている中学校区もございます。

今御紹介しました研究、実践内容はいずれも中学校区での共同での取り組みでありまして、このような取り組みを通して、9年間を見通して連続あるいは一貫した指導が行えるよう努めているところでございます。また、小学校区だけでなく中学校区の学校、家庭、地域が連携して共同研究、共同実践を行うことで、地域のより一層のつながりを大切にしているところでございます。以上でございます。

【安田委員長】

それでは、16番、浅井部長、お願いできますでしょうか。

【浅井経済観光部長】

管理番号16番、市内の大学、企業等の連携した学卒者の雇用創出と市内就職率の向上という事業につきまして、学生に対して地元就職を高めるために具体的にどのような取り組みを行っておるかといった御質問をいただいております。これにつきましては、主に大学生に対しまして、昨年度から学生に身近なところで気軽に地元の企業の情報を得ていただくように、大学の食堂等へ市内企業のPRサイト、これは各企業で作っていただいた動画PRでありますけれども、こうした動画が見れるサイトへアクセスできますQRコードを卓上ポップのほうに掲載いたしまして、食堂に置いていただいたりしております。また、高校生に対しましては、東部圏域の高等学校に在学する全学年の生徒を対象といたしまして、地元企業の見学会等も開催しております。また、今年度から新たな取り組みといたしまして、鳥取市国際経済発展協議会のほうで留学生向けのキャリア教育あるいは地元企業向けの外国人活用セミナーなどを行っていただいて、こうした各国からの留学生が地元に着定していただくような新たなマッチング事業についても取り組むこととしております。以上です。

【安田委員長】

それでは、塚田委員のほうから、よろしく申し上げます。

【塚田委員】

ありがとうございました。各地域で、今伺っただけでも特色ある活動をしていらっしゃるんですが、それは一般の市民に対して何かこういう成果がありましたとかというのをどういうふうに広報をしておられますか。その地域だけでなく、いろんなところで今伺

ったことを知りたいなと思うんですけど、いかがでしょう。

【安田委員長】

吉田副教育長、どうでしょうか。

【吉田副教育長】

各中学校区で、ホームページですけれども、それぞれの中学校区での取り組みを公開するように、そして、それぞれの中学校区でリンクしているようにして皆さんにはお知らせするようにはしているのですけれども、また、教育委員会の入ったところにそういったポスターであったり、取り組みの様子を掲示したりしているところがございます。以上です。

【安田委員長】

16番に関してはよろしいですか。

【塚田委員】

16番についても、いろんな形、先ほどSNSの話もありましたが、とにかくスマートフォンを学生は持っていますので、一層のいろんなアプローチをしていただきたいと思っています。ありがとうございました。

【安田委員長】

それでは、鳥谷委員から質問が出ております、管理番号77番、浅井経済観光部長、よろしくお願いします。

【浅井経済観光部長】

管理番号77番、県及び周辺自治体と連携いたしました関西圏の大学への就業案内等のPRでございます。こちらにつきまして、県外大学での就職説明会に何人の学生が参加し、また、どのような声があったかということでございます。平成29年度につきまして、県と実施いたしました合同説明会におきまして、全体で80名の参加がございました。うち65名に本市相談員が対応させていただいたものであります。参加いただいた学生からは、卒業後はふるさと鳥取市の企業に就職し、環境のよいところで子育てをしたいといった声や、県内のほかの町出身でありますけれども鳥取市への就職を希望するといった、こういった声を寄せていただいております。以上です。

【安田委員長】

そういう反響があったというものについて、実績は出ているんですか。実際に、その中から鳥取に就職しましたとかいうようなのは、追跡なさっていますか。

【浅井経済観光部長】

ふるさと鳥取定住機構等でいろいろ県外の大学等の就職についてはその後の状況について確認をいただいておりますが、具体的にどこの説明会等で情報を得られたかというようなことはなかなか追跡が難しいというようなことも聞いておまして、こういった実績のとり方等については今後の検討課題であろうかというふうに考えております。

【安田委員長】

鳥谷委員さん、いかがですか。

【鳥谷委員】

ありがとうございます。説明会があるというのを親のほうも知っていたら、何日にどこどこであるのでちょっと行ってみなさいよ。とかいうのが言えると思うので、そういうことの取り組みも少し考えてみられたらどうかな思い提案させていただきました。

【安田委員長】

浅井部長、どうですか。

【浅井経済観光部長】

私も、そういった年代の子どもがおりますので、親の気持ちもよくわかるというところで、そういったアプローチの仕方についても今後採用していけたらというふうに思っております。

【安田委員長】

それでは、次に、松浦委員からの質問でございます。まず、管理番号74番、浅井経済観光部長、回答してください。

【浅井経済観光部長】

管理番号74番、鳥取市無料職業紹介所によります市内企業とのマッチング支援についてでございますけれども、こちらにつきまして、相談に来られた方のうち25%が就職したということでございますけれども、全体の人数を教えてくださいということでございます。具体的には相談者が69名おられまして、17名が就職されたというものでございます。以上です。

【安田委員長】

次、75番、安本地域振興局長、お願いします。

【安本地域振興局長】

75番はUターン支援登録制度の登録者数でございますけれども、御質問として、KPIはどれだけの人に情報がリーチしたか、次のアクションに進んだかが大切ではないかというところでございます。この制度は、先ほど坂本委員さんのお尋ねのところでもお答えをいたしましたのでちょっと重複する部分がございますけれども、これまで情報提供のみというふうなことでございましたけれども、今年の7月から、登録者の方に対してUターンに向けた就職活動等をされた場合の交通費の補助制度を創設いたしました。これによりまして、Uターンに向けた活動状況の把握が一つできてくるのかなというふうに思っております。この実績等を踏まえながら、また次の対応等を考えていきたいと思っております。以上です。

【安田委員長】

次、92番、田中企画推進部長、お願いします。

【田中企画推進部長】

92番でありますけれども、これは「すごい！鳥取市」による知名度アップ大作戦の積極展開ということで、この取り組みを圏域に広げることで、鳥取市の要素が薄まるのか、それとも強調されるのかというような、方向性についてというようなお尋ねでありましたけれども、限られたパイとか総量の中での話ではなくて、やはり中核市たる鳥取市、また、麒麟のまち圏域、これはやはり双方、しっかりとシティーセールス、エリアセールスしていく必要があるというふうな考え方を持っております。いわゆる相乗効果を出すということで、鳥取市の圏域内のほかの地域のこういった魅力、こういったものが加わることで、圏域一体の魅力、またそこの中心たる鳥取市としての魅力、こういったものも高まっていくというようなことを考えております。また、ブランドスローガンSQのあるまちにも掲げる市民愛着度を新たなKPIとして設定しております。今月でしたけれども、国の地方制度調査会の中で、やはり圏域で取り組むという行政を、こういったことも打ち出しをされておまして、今後ますますこういったエリアで物事を取り組んでいくということが重要になっていくのではないかなというふうな考え方を持っております。以上です。

【安田委員長】

次に、96番、99番、これに関しまして、安本地域振興局長にお願いしたいと思っております。

【安本地域振興局長】

それでは、お答えをいたします。まず、96番でございます。買い物支援を目的とし

た乗り合いタクシーも有効ではないかという買い物支援制度の中での御質問、御提案をいただいております。

まず、乗り合いタクシーでございますけれども、これは市内バス路線の再編等の代替手段として、一部の地域で乗り合いタクシーが運行されております。その中で、買い物目的にも有効に御利用をいただいているのかなというふうには認識をしております。ただ、本市としましては、まず、この買い物支援事業でございますけれども、県の事業、補助事業も活用しておりますけれども、買い物困難地域をまず解消するというのが一番の狙いというふうなことで考えておまして、移動販売等による買い物支援に取り組む者を引き続き支援をしていくことによって、買い物困難地域を少しでも少なくしていくというふうなことに当面は力を入れていきたいと考えております。

それから、99番につきまして、各団体の事業は順調ですかというお尋ねでございます。99番は、グリーンツーリズムの推進の関係でございますけれども、少しこの質問の内容がわかりにくかったものですから、個別に確認をさせていただいております。3つの内容が含まれておまして、まずは、鳥取いなばグリーンツーリズム協議会の会員の活動内容についてはどうかというふうなことでございます。これは28団体が現在会員で登録していただいておりますけれども、主なもの、時間の関係もございますので、何点か御紹介をさせていただきますと、トレイルオンという団体は、鳥取砂丘を自転車で走るツアー、アクティビティーを開催、マウンテンバイクの約2倍のタイヤで走るバイクでの砂丘ツアーなどが売りであるとか、五しの里さじ地域協議会では、魚のつかみ取りや星空観察、梨の収穫など地域の資源を活用した自然体験メニューを提供しておられます。それから、鳥取県自然体験塾では、浦富海岸でのシーカヤックや河原、佐治地域での溪谷で行うシャワークライミングの開催などでそれぞれいろんな各登録団体、活発に活動をしていただいております。

そして、2つ目に会員内の休止団体はありはしないのかというふうなお尋ねもいただいておりますけれども、活動実態がない団体につきましては退会をしていただいたりというふうなことをお願いをしております、現在の会員は全て活動中の団体というふうなことでございます。

それから、3点目として、団体の活動が魅力ある中山間地域の振興につながっているのかというふうなお尋ねですけれども、これは、例えば五しの里さじ協議会の取り組みのように、鳥取市の都市部の学校や、関西など、県外の修学旅行で児童を各家庭で民泊として

受け入れて民泊体験、それから、県、それから鳥取市ほか岩美町、八頭町、若桜町合同で行っております武蔵野市家族自然交流体験事業などでは、武蔵野市から受け入れる家族が佐治町の協議会と、それから河原の西郷地域に分かれて民泊と自然体験を行ったりというふうなことで、中山間地域と都市のつながりを図られているというふうな状況でございます。以上でございます。

【安田委員長】

次に、109番、110番につきまして、綱田都市整備部長、よろしく申し上げます。

【綱田都市整備部長】

まず、109番でございます。リノベーションが町の魅力向上にどう結びつくのかといったことや、特区的にエリアを設定してリノベーションまちづくりに沿った町を具現化してほしいというような御意見でございます。リノベーションまちづくりでは、遊休不動産をエリア特性や地域課題を踏まえて新しい使い方をすることで、新たに人が訪れたり住んだりすることにつながるような魅力ある事業を創出しておるところでございます。そのような事業を一定のエリアで複数かつ連鎖的に起こすことで町の魅力を高めていこうとするものでございます。今後、民芸館通り周辺でありますとか遷番地区など、実験的に一定のエリアを設定いたしまして、民間まちづくり会社や地域まちづくり協議会などと連携をいたしまして、遊休不動産の利活用に取り組み、エリアの魅力を高めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、110番、バス路線の再編及び鉄道、タクシー、自転車など交通手段との連携の構築についてでございます。バス以外の施策についてということでございます。バス以外の施策につきましては、路線バスが廃止をされた地域等におきまして、鳥取市がタクシー事業者と協議を行いながら乗り合いタクシーの運行をお願いし、運行可能となった場合には運行に係る経費の一部を運行事業者に対しまして補助金として交付することで、生活交通の確保を図っているということでございます。また、その乗り合いタクシーの運行が厳しい地域につきましては、自家用有償運行、白ナンバーによる運行、こういったものを検討することとなりまして、地域に交通事業者等が存在しておられる場合につきましては、市が運行をこういった事業者に委託できる場合については、市町村有償運送として市みずからが地域住民の生活交通を確保しているというようなことも行っております。これは本市では、気高、鹿野、青谷地域、こういったところで市町村有償運送を実施しているということでございます。

また、こういった市が運行委託をすることができる、そういった事業者がない場合でございませけれども、市と地域住民の皆様と協議を行いまして、公共交通空白地有償運送を実施することとしております。本市では、末恒地区におきましてNPO法人が、また、福部地域では鳥取市社会福祉協議会がこの公共交通空白地有償運送によりまして、地域住民の皆様の生活交通を確保しているところがございます。今後とも、これらNPO法人等々に対しまして、運行に係る経費の一部、こういったものを補助金として交付し、全体としての生活交通の確保、こういったものに努めていこうとしているものでございます。以上でございます。

【安田委員長】

ありがとうございました。7点にわたりまして御回答いただきました。松浦委員、いかがでしょうか。

【松浦委員】

御回答のほうありがとうございました。この中で2点、タクシーについての質問をさせていただいているのですけれども、私もタクシー会社をやっているもので、すごくエゴイスティックな質問をしているということで大変恐縮でございますけれども、まず、96番のほうで、買い物難民の支援という意味で、まずはこの買い物難民をなくしていきたいというお話がありましたけれども、今、需要といたしまして、例えばタクシーのほう、会社のほうにかかってくるんですけれども、町なかの薬局に行って薬だけを買ってきてほしいとか、スーパーマーケットに行って水だけ買ってきてほしいとか、そういった問い合わせというのがたびたび来ています。買い物難民を解消するというのも一つなんですけれども、そもそも家から出る出ないを、それも是非があるかと思うんですが、買い物に行かずして物を御自宅に届けてほしいというような需要があるのも一つ事実ではないかと思っておりますので、そういった方のための貨客混載というのを、数年前から話題になってはいますが、鳥取市のほうでも進めていただくというのも一つ案として検討していただければなということを考えました。

もう一つ、110番の生活交通の確保、こちらに関してですけれども、業界はすごく白ナンバーの自家用有償運送というのは反対傾向にはあるのですけれども、個人的にはやはり、タクシーがその場所に、営業区域外というのもありますし、わざわざ行っても、なかなか採算がとりづらいところというのはあるということも事実ではありますので、そのあたり、いたし方ないのかなというふうに思います。

ちなみに私も先日、U b e r の運転者登録というものをとりあえずやってみたんですけども、まだ特に何も鳥取のほうではU b e r が始まっていないので、U b e r 運転手になれていないという状態なので、結局、いいのか悪いのか判断できていないところではありますが、やはり、生業として旅客運送を行っている会社というのがありますし、そこの兼ね合いというのも十分御留意になられて、こちらの施策のほうも検討を進めていただければなというふうに考えております。以上です。

【安田委員長】

安本地域振興局長、よろしいでしょうか。

【安本地域振興局長】

御提言として受けとめさせていただいて、今後の課題というふうなことで受けとめさせていただきたいと思います。

【安田委員長】

それでは、次へ行きます。46番、66番、71番、森原委員の質問でございます。これについて、46番、66番は浅井経済観光部長、それから、71番が谷村農林水産部長という形をお願いしたいと思います。ただ、森原委員は欠席でございますので、よろしくお願いいたします。

【浅井経済観光部長】

管理番号46番、環日本海諸国、海外企業との経済交流の推進ということの中で、北東アジアをターゲットとした海外展開を産業振興の戦略の一つと位置づけ、積極的な支援をすべきといった御意見をいただいております。

鳥取市では平成18年度より環日本海拠点都市会議に参加しておりまして、中国、韓国、ロシアの10の市と1つの区と経済交流に向けた取り組みを推進しているところであります。また、平成25年度からは独自に環日本海経済交流センターを設置しておりまして、ジェットロ等と連携しながら、ロシアや中国出身のスタッフが地元企業の海外進出のお手伝いを実施しておるという現状でございます。

続きまして、管理番号66番でございます。伝統工芸技術の伝承者への支援ということございまして、こちらにつきましては、地元だけでなく、全国規模で後継者探しについて、例えばネットでPRしてはどうかといったような御意見をいただいております。こうしたネット等の広報媒体を通じた全国への募集等についても有益であると考えておりまして、今後、こうした募集に係る経費の一部補助なども含めまして対策を講じていきたいと

考えております。以上です。

【安田委員長】

71番、谷村農林水産部長、お願いいたします。

【谷村農林水産部長】

71番、新規就農に対する地域の応援を顕彰するような制度を整備したらどうかという御質問でございます。

鳥取市でも、農業の振興であるとか発展に寄与された農業者であるとか地域に対する顕彰制度は持っているのですが、今回の御提案がありました新規就農者の受け入れに関する支援をした地域に対しての顕彰制度というのはございません。農村集落等で今後、新規就農者を確保していく、また、長く定住をしていただく、また定着をしていただくというこのためには、地域コミュニティとのかかわりであるとか地域の応援というのが非常に大切だというふうに考えておりますので、今後、多方面の皆さんの御意見を伺いながら、こういう顕彰制度についても検討していきたいというふうに考えております。以上です。

【安田委員長】

それでは、65番、私の質問でありますけれども、これも浅井経済観光部長、よろしくお願いします。

【浅井経済観光部長】

管理番号65番、市内企業への就職希望者に対する奨励金の支給となっておりますけれども、こちらにつきましては、今年度より東部高校生対象の市内企業見学会の開催という格好に変更をさせていただいております。こちらに対して、キャリア教育の一環として中学生の見学会はどうであろうかといった御意見でございます。

中学生のキャリア教育の取り組みといたしましては、中学2年生全員が数名ずつのグループに分かれて、地元を中心とした市内事業所等で職場体験を行っております、ワクワクとっとり事業を展開しているところでございますので、現時点では、こちらの事業を優先して実施していきたいというふうに考えております。以上です。

【安田委員長】

ありがとうございます。今日の主題は、この資料2-2の質問がメインであります。この他で、追加の質問があれば、お受け取りさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。大体1時間をかけてこれをやりましょうということで、ほぼ1時間かかりました。よろしいでしょうか。塩谷委員どうぞ。

【塩谷委員】

文化芸術を生かした個性あるまちづくりの推進ということで、19から23ページで、90番のところですが、文化施設等と連携した文化芸術環境の創出及びことり舎、鳥の劇場など民間団体の活動支援とかありますが、こういう文化芸術を生かした個性あるまちづくりの推進ということで、私たちは文化団体協議会の代表で出席していますが、鳥取には鳥取県立美術館というのが倉吉に持って行かれたもので、鳥取に、美術館というほどでなくてもよいのですが、展示するような施設が欲しいと思っているんです。そこで、現市庁舎が移転した後にそういう施設ができるというような計画はないんでしょうかお尋ねします。

【安田委員長】

それでは、深澤市長に回答をお願いします。

【深澤市長】

まず展示施設については、やはり必要な施設ではないかなと思っております。文化芸術活動、非常に盛んな土地柄でもありますし。県立美術館の話はまた別としましても、そういう拠点になるような施設というのは鳥取市にあっていいのではないかなということは私自身もかねがね思っておりました。

そして、場所の問題ということで、この現本庁舎跡地をいかに利活用するのかということで、その活用の方策として、そのような展示施設、文化芸術の拠点施設ということもあろうかなと思いますが、今まさに本庁舎跡地の利活用についての議論を始めた、そのような時期にあります。市議会のほうにおきましても、このための特別委員会が設置をされまして、今議論がされておるところでありますし、また、議会と並行してといいますか、執行部のほうでも内部での検討は現在まで進めてきておるのですが、外部委員の皆さんにも参画をいただきまして、全市的にもう少し広げて、この圏域での必要性やそういうことも考えながら、どういう活用方策があるのかなということをこれから検討を進めていこうとしているところでございます。その活用方策の一つとしてそのような選択肢もあるのかなと思っておりますが、本格議論はまだこれからというような状況でございます。以上です。

【安田委員長】

ありがとうございます。塩谷委員、いかがでしょう。

【塩谷委員】

現時点としては、この鳥取近辺でそういう展示場所としては中電の展示室しかなく、

無料で展示できるというので、申し込みが殺到していて抽選になっているんです。抽選に漏れた者は展示するところがないというのが実情です。場所があればどこでもいいというのではなく、写真とか絵画になるとスポットライトのあるようなそれなりの展示室というのが必要になるもので、この近辺にそういう施設がないもので、どうかよろしく願います。以上です。

【安田委員長】

その他、いかがでしょう。それでは、続きまして、協議事項の3番目に移らせていただきます。

第10次鳥取市総合計画の進捗について、資料は資料ナンバー3と3-1でございますので、事務局より説明をお願いいたします。

【筒井創生戦略室企画員】

失礼いたします。それでは、まず資料3をご覧ください。こちらは鳥取市総合計画の基本計画の数値目標の達成状況をまとめたものでございます。基本計画に各施策がございまして、その施策に合わせて、65の指標を設定しております。時間の関係上、一つ一つの説明は省略させていただきますけれども、平成29年度実績のところでございますけれども、全部で65の指標がございまして、そのうち平成29年度で評価対象として実績値があるものが52項目ございます。その52項目のうち40項目で目標の80%以上の達成率となっております。また、そのうちの4件が、計画最終年度の平成32年度の目標を既に達成しております。

ページ番号で申し上げますと、4ページでございます19番、障がいのある人の自立支援という施策、こちらのほうが既に目標を達成したというところでございますし、あと、6ページでございます管理番号34番、滞在型観光の推進で国際観光客サポートセンターの案内件数を目標としております。こちらのほうも既に目標を達成しております。

そして、最終の11ページ、63番になります。情報通信技術・ビッグデータの活用というところで、63番、あわせて64番が既に平成32年度の目標を達成したといったところでございまして、この4件に関しましては、本年度、目標の上方修正を行ってまいります。

この結果、80%以上の達成が40項目ございますので、基本計画に関しましては順調に取り組みが進んでいるといったようなまとめをしているところでございます。

続きまして、資料3-1でございます。ページ数が143ページある分厚い資料になっ

てございますけれども、こちらのほうは総合計画の前期実施計画、計画期間平成28年から30年度の3カ年の実績をまとめたものでございます。先ほど説明をさせていただきました基本計画に関する具体的な事業の各年度の実績をまとめたものになります。

こちらのほうも、時間の関係上、詳細な説明は省略をさせていただきますけれども、全事業で平成29年度は314事業ございます。こちらの314事業のうち、平成29年度の目標を達成したものが207事業ございます。また、80%以上目標を達成いたしましたのは76件ございまして、全体で、合わせますと90%以上で、順調に進んでおるといったようなまとめをしております。また、目標が未達成の事業も幾つかありますけれども、これらに関しましては、今後、しっかりと成果検証、必要な見直しを行いながら、より効果的な内容で事業に取り組んでまいります。以上です。

【安田委員長】

ありがとうございました。この点に関しまして、何か御質問等ございますでしょうか。

【森田委員】

資料3-1の97ページ、この地域振興イベントのマスつりフェスタのところですが、この参加人数の目標が600人となっております。実績は1,500人と、28年度、29年度もなっております。これは今年度も地域の幼稚園、小学校が参観日となって、人数が少なくて、1,200人でした。それで、目標が参加人数600人というのは、どうして600人でしょうか。

【安田委員長】

安本地域振興局長、お願いします。

【安本地域振興局長】

この600人でございますけれども、これは事業担当課のほうを設定をした目標人数となっております。これは恐らくになりますけれども、平成28年度より以前に参加者が少なくなった時期が少しあったと思います。天候によった場合もあったと思いますけれども、そのあたりで、あまり過大に見込まないようにしたと思っております。以上です。

【森田委員】

目標数値、上げてほしいです。

【安本地域振興局長】

担当部署に伝え、検討いたします。

【安田委員長】

その他、いかがでしょうか。

【林委員】

資料3の最初のページのナンバー4、不登校児童・生徒の出現率というところで、右側のほうが28、29と数値が上がっていて、目標値が、例えば小学校の場合、28年度0.5、それに対して実績値が0.47、これの達成率というのは、多分目標値よりも少なくなる実績値が出て初めて達成が100%になると思うんですが、この計算はひょっとしたら分子と分母をちょっと逆転させているのではないかと。これは、達成率は目標値を達成するか、それよりも少なくするのが多分目的だと思うのですけれども、これを見ていくと、目標値よりも上回った、例えば29年度の小学校、上回っているんですけれども、0.45に対して0.54。それが120%の達成というのはちょっとおかしいので、分母を実績値にして目標値を分子にしたらいいと思います。

【安田委員長】

どうでしょう、副教育長。

【吉田副教育長】

御指摘のとおりだと思います。悪くなっているのに達成率が上がっているということは非常に見にくいですので、100%になるということは、よくなっているというふうな見方になるような数式を入れ直したいと思います。ありがとうございました。

【安田委員長】

林委員、いかがでしょう、よろしいでしょうか。

【林委員】

直していただいたら、それで結構だと思います。

【安田委員長】

それでは、続きまして、鳥取市総合計画後期実施計画の策定及び鳥取市創生総合戦略の改訂について、資料は4でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

【筒井創生戦略室企画員】

失礼いたします。それでは、1番の鳥取市総合計画後期実施計画の策定についてでございます。先ほど説明をさせていただきました前期の実施計画が本年度で最終年度を迎えます。それに伴いまして、今年度、後期実施計画を策定するものでございます。

策定の基本的な方針でございますけれども、後期実施計画に盛り込む事業といたしまして、政策公約に関連した事業でございますとか、中核市、そして連携中枢都市圏に関連した事業、そして重要課題といたしまして、人口減少の克服ですとか若者定住に対応する事業を盛り込んでいくこととしております。また、前期実施計画につきましても必要な見直しを行いまして、より効果的な施策内容として後期実施計画に継続して盛り込むように今、作業を進めております。計画に盛り込む事業数といたしまして、(2) 番に記載しておりますけれども、おおよそ370事業になる見込みでございます。

2番目の鳥取市創生総合戦略の改訂についてございますが、こちらの総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度の5年間となっております。

本年度の改訂の基本方針といたしましては、総合計画の後期実施計画と連動した内容といたしまして、特に人口減少、若者定住といった重要課題に対応する新たな施策を追加するように考えております。また、委員の皆さんから今回いただきました各施策の評価、そして成果検証を踏まえまして、施策の内容とKPIを達成したものにつきましては、上方修正などを行っていくようにしております。

現在、それぞれ素案の作成を進めておりまして、8月28日開催の第2回本委員会の際に素案をお示しさせていただきます。委員の皆さんから御意見等をいただきたいと思えます。来週中には、素案を送付させていただきますので、事前に内容をご確認ください。次回の本委員会の後に、9月議会で説明をし、10月には公表する予定でございます。以上です。

【安田委員長】

この点につきまして、何か御質問、御意見がございましたら。よろしいでしょうか。それでは、(2) その他に入ります。事務局、何かございますか。

【塩谷政策企画課長】

スケジュールのほうを先ほど申し上げましたけれども、再度の連絡でございます。

回りの第2回の開催は、既に御案内させていただいたとおりでございますが、8月28日火曜日、14時30分から、この会場で開催させていただきたいと思えます。今回は、先ほど説明いたしました、総合計画後期実施計画の策定と総合戦略の改訂内容について、御審議をお願いしたいと思っております。8月上旬には当日の資料を送らせていただきますので、事前の確認をお願いしたいと思えます。

それからまた、本会終了後に委員の皆様の方へお願いしたい件がございますので、1

0分程度お時間をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【安田委員長】

これで第1回の総合企画委員会が終了するわけでありませけれども、せっかくですので、市長、副市長がおいでですから、何かコメントいただけたら、お願いします。

【深澤市長】

長時間にわたりまして、熱心に御議論いただきましたことに、また、たくさんの御質問、御提言をいただきましたことに心より感謝を申し上げたいと、このように思います。

冒頭申し上げましたように、鳥取市は平成27年9月30日に地方創生の取り組みということで、人口ビジョンとこの創生総合戦略をつくりました。ちょうど3年目ということで、国のほうでは、大体5年間ぐらいこの取り組みをというふうなことが一つ念頭にあるようでありますけれども、人口減少や少子高齢化、こういった困難な課題にしっかりと向き合っ取り組んでいくというこの取り組みは、本当、長い取り組みであるべきだと思います。鳥取市といたしましても、次の世代とか、その次の世代も見据えながら、しっかりと多くの皆さんのいろんな御意見等もいただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

【安田委員長】

ありがとうございます。これもちまして第1回の委員会を終わります。